

【現計画】各論骨子（地域分野）

《基本理念》

住み慣れた地域の中で、誰もが、自分らしく日常生活を送ることができるように、住民参加と自治を基盤とし、様々な主体が地域を構成する一員として相互に連携し、支え合う福祉コミュニティを実現します。

《前計画 施策体系》

基本目標	施策
【基本目標1】 地域の絆づくり	(1-1) 絆づくりの推進
	(1-2) 校区・地区の目標づくりへの支援
【基本目標2】 活動団体への支援と連携	(2-1) 社会福祉協議会への支援と連携
	(2-2) 民生委員への支援と連携
	(2-3) 社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携
【基本目標3】 支え合い・助け合い活動の推進	(3-1) 見守りと助け合い活動の推進
	(3-2) 災害時に備えた見守りの仕組みづくり
	(3-3) 新たな生活支援サービスの創出
	(3-4) ICT(情報通信技術)の利活用
【基本目標4】 人づくりと拠点づくり	(4-1) 福祉意識の醸成
	(4-2) 支え手づくりの推進
	(4-3) ボランティア・NPO 活動の拡充
	(4-4) 地域の活動拠点づくり
【基本目標5】 自立した生活のための環境づくり	(5-1) 情報提供と相談の仕組みづくり
	(5-2) 権利擁護体制の充実
	(5-3) 生活困窮者への相談支援体制の充実
	(5-4) ユニバーサルデザインの理念による地域づくり

【次期計画】各論骨子（地域分野）

《基本理念》

住民参加と自治を基盤とし、様々な主体が地域を構成する一員として相互に連携し、支え合う福祉コミュニティの形成を通して、すべての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高めあうことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

《新計画 施策体系》

基本目標	施策
○【基本目標1】は、主に 市域レベルで推進する 地域福祉活動推進のための基盤づくりについて	
【基本目標1】 地域福祉活動推進のための基盤づくり	(1-1) 地域福祉活動を推進する団体への支援と連携 【現:基本目標2(施策2-1~2-3)】 ・社会福祉協議会、民生委員など地域福祉活動を推進する団体への支援と連携について
	(1-2) 共生の意識の醸成 【現:4-1】 ・市区等における福祉大会、講座等による地域共生社会の実現に向けた意識の啓発について
	(1-3) ユニバーサルデザインの理念による地域づくり 【現5-4】 ・福祉のまちづくり推進条例、バリアフリーのまちづくりについて
【基本目標2】、【基本目標3】は、主に 住民に身近な圏域（校区）レベルにおける支え合い の推進や環境整備等について	
【基本目標2】 身近な地域における絆づくり・支え合い活動の推進	(2-1) 絆づくりの推進 【現:1-1】 ・地域福祉の基盤となる絆づくりの推進(コミュニティ支援)について
	(2-2) 校区・地区における主体的な福祉のまちづくりへの支援 【現:1-2】 ・校区など身近な圏域で地域福祉の意識共有を図る取組みについて
	(2-3) 見守りと支え合い活動の推進 【現:3-1】 ・ふれあいネットワーク等の地域見守りや支え合い活動について
	(2-4) 見守りと災害時の助け合いの連携 【現:3-2, 3-3】 ・平常時と災害時の見守りの連携について
	(2-5) 地域と連携した様々な分野の課題解決の取組み 【追記】 ・高齢者、障がい者、子どものほか、様々な分野の課題について地域と連携して解決を図る取組みについて
【基本目標3】 人づくりと拠点づくり	(3-1) 地域で活躍する人づくり・福祉教育 【現:4-1】 ・ボランティアの育成や身近な圏域における地域ぐるみの福祉教育について
	(3-2) 地域活動の促進に向けた環境整備 【現:4-4】 ・公民館、老人福祉センター等の施設のほか、空家や公園の活用など、様々な拠点づくりについて
○【基本目標4】は、主に社会福祉法人、NPO、企業等の 多様な主体との連携 について	
【基本目標4】 多様な主体との連携・共働による地域づくり	(4-1) 社会福祉法人・NPO・企業等への支援と連携 【現:2-3, 4-3】 ・社会福祉法人、NPO、企業等の多様な主体との連携について
	(4-2) ICT(情報通信技術)等の先進技術の利活用 【現:3-4】 ・ICT(情報通信技術)等の利活用について
○【基本目標5】は、主に 専門機関の連携等 による包括的な支援ネットワークの充実について	
【基本目標5】 包括的な相談支援ネットワークの充実	(5-1) 地域との連携による課題把握の仕組みづくり 【追記(現:5-1, 新2-3再掲含む)】 ・地域見守りをはじめとする多様な支援ネットワークと課題把握の仕組みについて
	(5-2) 権利擁護の体制充実とサービスの利用支援 【現:5-2】 ・権利擁護の体制充実や、成年後見制度の利用促進について
	(5-3) 生活困窮者への相談支援体制の充実 【現:5-3】 ・生活困窮者自立支援制度の相談支援体制の充実について
	(5-4) 複合的な課題解決に向けた連携強化 【追記】 ・複合化した地域生活課題の解決に向けた、様々な相談機関や支援ネットワークの連携強化について

《新計画 施策体系図》

